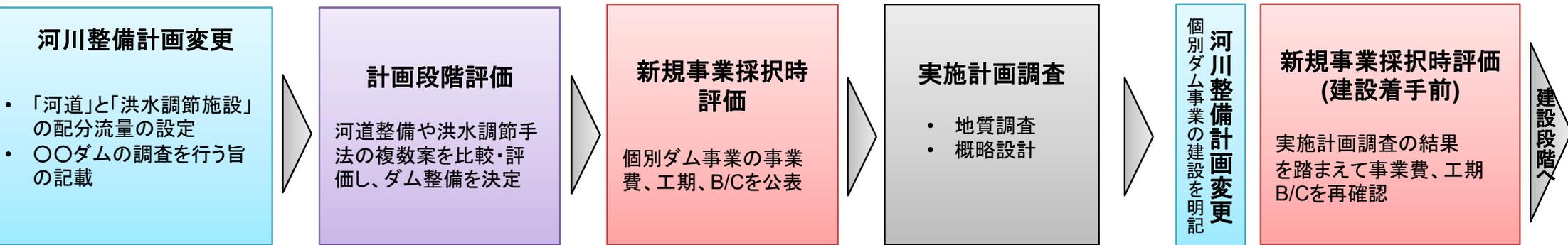


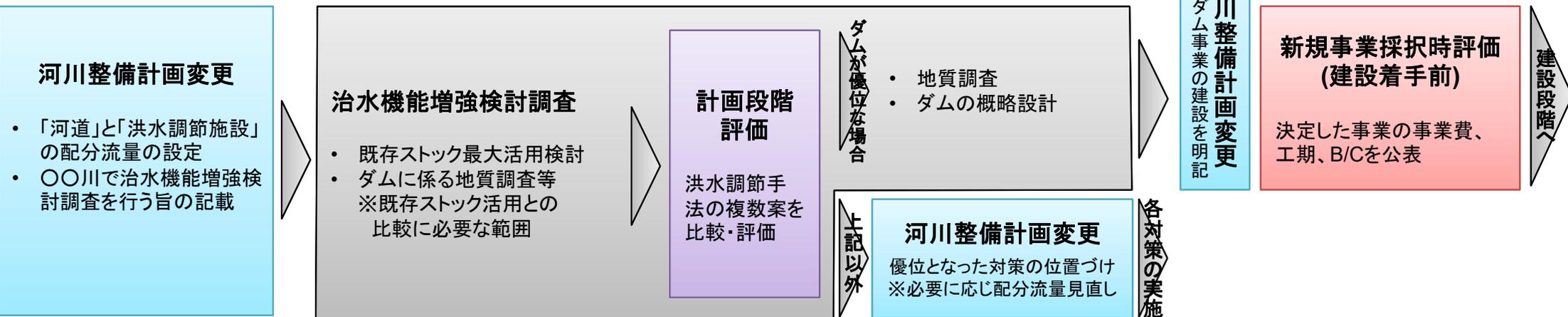
- 令和6年度よりダムの新規事業化までのプロセスの見直しを行い、治水機能増強検討調査として、事前放流の更なる活用や放流操作の最適化など既存ストックを最大限活用することを検討・検証することを要件化。
- その結果、ダムの改造・新設による洪水調節が必要となる場合には、合理的な事業計画の立案やコスト縮減の検討など必要な計画の見直しを行った上で、新規事業採択時評価を行う。

【新規事業化までのプロセスの見直し(直轄・水資源機構)】

従前



今後



【新規事業化までのプロセスの見直し(補助)】

従前

河川整備計画策定・変更

- ・ 「河道」と「洪水調節施設」の配分流量の設定
- ・ ○○ダムの調査を行う旨の記載

新規事業採択時評価

個別ダム事業の事業費、工期、B/Cを公表

実施計画調査

- ・ 地質調査
- ・ 概略設計

個別ダム事業の建設を明記
河川整備計画変更

新規事業採択時評価 (建設着手前)

実施計画調査の結果を踏まえて事業費、工期B/Cを再確認

建設段階へ

今後

河川整備計画策定・変更

- ・ 「河道」と「洪水調節施設」の配分流量の設定
- ・ ○○川で治水機能増強検討調査を行う旨の記載

治水機能増強検討調査

- ・ 既存ストック最大活用検討
- ・ ダムに係る地質調査等
※既存ストック活用との比較に必要な範囲

第3者委員会等

洪水調節手法の複数案を比較・評価

ダムが優位な場合

- ・ 地質調査
- ・ ダムの概略設計

上記以外

河川整備計画変更

優位となった対策の位置づけ
※必要に応じ配分流量見直し

各対策の実施

個別ダム事業の建設を明記
河川整備計画変更

新規事業採択時評価 (建設着手前)

決定した事業の事業費、工期、B/Cを公表

建設段階へ